

課題解決支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産性の向上によって業況の好転を図るため、新たに顕在化した事業課題の解決や固定経費削減のための経費の一部を補助します。

※2021年(令和3年)4月1日から2022年(令和4年)1月31日までに支払い・設置が完了したものに限ります。

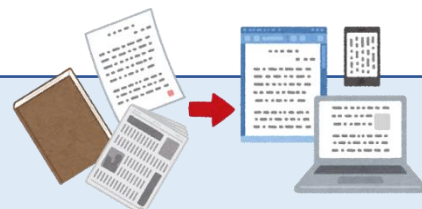
対象事業者

以下の①～⑦を満たす福山市内の中小企業、小規模事業者又は個人事業主（みなし大企業を除く）

- ①法人においては、福山市内に本店又は支店がある者
- ②個人事業主においては、福山市内で事業を行っている者
- ③業況回復及び生産性向上のための取組を新たに開始する者
- ④日本標準産業分類の大分類A（農業・林業）又はB（漁業）以外に属する事業を営む者
- ⑤暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではない者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業等、社会通念上適切でないと判断される事業を行っていない者
- ⑥補助対象として申請した経費に関して、国、県、市町及び各種産業支援機関が実施する他の制度（補助金等）から補助を受けていない者
- ⑦福山市の市税完納証明書が発行できる者

対象事業

- ①ITツールの導入及び設備のIoT化
- ②非対面型ビジネスモデルへの転換
- ③テレワーク（在宅勤務、Web会議、Web面接等）環境の整備
- ④レイアウト変更や動線確保による業務効率化
- ⑤作業効率の向上を目的とした新システムの導入
- ⑥作業効率の大幅上昇が見込める非効率機器の更新
- ⑦その他固定費の削減に資する取組として必要と認めるもの



補助額

上限 50 万円

補助率

対象事業費の 2 / 3

補助対象期間

2021年（令和3年）4月1日から2022年（令和4年）1月31日まで

申込受付期間

2021年（令和3年）7月28日から2021年（令和3年）10月29日まで

※ 申請は、先着順で受理し、申請額が予算枠上限に達し次第終了とします。

申請書の提出

- 補助の詳細については、「課題解決支援事業補助金交付要綱」、「申請ガイド」をご確認ください。
- 申請に必要な書類は、備後地域地場産業振興センターホームページに掲載している「申請ガイド」をご確認ください。
- 「要綱」、「申請ガイド」、申請書類は、備後地域地場産業振興センターホームページからダウンロードしていただくか、又は、当センター事務所でもお渡しできます。
- 申請書類を、2021年（令和3年）10月29日までに、持参又は郵送により提出してください。（当日の消印有効）

※新型コロナウイルス感染予防の観点から、できるだけ郵送による提出にご協力ください。

申請・お問い合わせ先

（一財）備後地域地場産業振興センター

〒721-0974 福山市東深津町3丁目2番13号

電話 (084) 924-4510

※ 受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

e-mail shinkoubu@bingojibasan.jp